

様式第十八の八（第11条の4第6項関係）

変更後の認定事業適応計画の内容の公表

1. 認定の日付

令和5年5月31日

2. 認定事業適応事業者の名称

まいばすけっと株式会社

3. 認定事業適応計画の内容

(1) 事業適応に係る事業の目標

環境への取組みとして、サステナビリティ基本方針に基づく事業活動を通じて、省エネルギー・省資源への投資を実施し、脱炭素社会実現に向け温室効果ガスの排出削減を行なながら、付加価値向上並びに環境負荷低減を実現していく。

(2) その事業の生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標

2023年度より事業適応を開始し、2025年度までに弊社全体の炭素生産性を13.1%向上することを目標とする。

(3) 財務内容の健全性の向上を示す目標

2025年度（計画終了年度）に経常利益を計上することを目標とする。

(4) 事業適応の類型

エネルギー利用環境負荷低減事業適応

(5) 計画の対象となる事業（日本標準産業分類における中分類名称及びその分類コード）

各種食料品小売業（5811）

（選定理由）

今回の計画対象となる事業は、小型食品スーパーにおける冷凍・冷蔵ケースの導入・転換等に関するものであるため。

(6) 事業適応の具体的内容

小型食品スーパーである当社において、新規出店（以下「新店」）・既存運営（以下「既存店」）に使用している冷凍・冷蔵ケース、省エネタイプのものへ順次導入・更新していくことでエネルギー消費量（CO₂排出量）を削減していく。併せて、レンタルではあるものの冷凍・冷蔵ケースのLED化、空調や照明等の節電取組み、そして、太陽光発電等の再生エネルギーの導入を実現させ、脱炭素化を図っていく。新店ならびに冷媒ガス導入計画については、2023年度80店舗、2024年度100店舗、2025年度150店舗。既存店の冷媒ガス転換計画については、2023年度20店舗、2024年度30店舗、2025年度30店舗実施予定。導入・転換することで、従来の機器・設備よりも電気使用量が10%程度削減できるため、炭素生産性が向上する。また、環境配慮としてフロン値抑制にも寄与する。炭素生産性については、初年度6.3%、計画2年度8.9%、目標年度13.1%。

※今回は88店舗にて申請。残り12店舗については、変更申請にて対応する。

(7) 事業適応の開始時期及び終了時期

開始時期：2023年3月

終了時期：2025年2月